

兵庫県若手優秀施工者賞の概要

1 目的

若手建設技術者（34 歳以下）を表彰することで、士気高揚と資質向上を図り、次世代を担う建設産業における人材を確保、育成し、その定着を促進する。また、被表彰者を広く県民に公表することで、建設技術者の社会的評価・地位を高めるとともに、若年者に建設業の魅力を発信し新たな入職に繋げていく。

2 賞の位置付け

- ・知事表彰とし、受賞者には賞状を授与（副賞なし）。
- ・授与方法は、兵庫県公館において副知事より授与（兵庫県優秀施工者賞表彰式と同時開催）。

3 表彰の対象等

- （1）建設現場において工事施工に直接従事している監理技術者、主任技術者等の現役の建築技術者、土木技術者で、将来、建設活動の中心的役割を担う総合的監理能力を備えた監督、職長、作業長等としてその活躍が一層期待される者に対し、「兵庫県若手優秀施工者賞」を贈り表彰する。

（2）対象者

建設現場において、7年以上の期間、工事施工に直接従事している年齢 34 歳以下の者で、次のいずれかに該当する者又はこれに準ずる者とする。

- ① 建設業者団体所属の会社、又は建設業者団体所属の会社と協力関係にある会社における直接かつ常勤の被雇用者として現在の所属する会社に概ね 4 年以上勤務している者。
- ② 建設業者団体所属の個人事業者又は建設業者団体所属の会社と協力関係にある個人事業者として概ね 4 年以上従事している者。

4 選考方法

建設業者団体の長等から推薦を受けた者について、審査委員会（農林水産部、土木部、企業庁の各次長で構成）において、次の評価項目により審査・選考する。

兵庫県若手優秀施工者賞	（参考）兵庫県優秀施工者賞
①技術が優秀である者	①技術が優秀である者
②監理技術者・主任技術者として担当した建設工事に相当の実績のある者、又は監理技術者・主任技術者の業務を十分に補佐した実績のある者	②技術開発、施工の合理化を図り顕著な成績を挙げている者又は建設工事に相当の実績のある者
③将来その活躍が一層期待される者	③後進の指導育成に努めている者
④工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者	④工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者
⑤勤務成績、日常行為等において他の若手技術者等の模範となる者	⑤他の現場従事者の模範となる者

5 表彰人数

10～15 名程度（優秀施工者賞表彰人数 20～30 名の半数程度）

【表彰実績】

年度(平成)	推薦者数	表彰者数
2 8	1 2 名	1 2 名
2 9	1 5 名	1 5 名
3 0	7 名	7 名
3 1 (R 1)	1 2 名	1 2 名
R 2	1 3 名	1 3 名
R 3	1 1 名	1 1 名
R 4	1 0 名	1 0 名

年度	推薦者数	表彰者数
R 5	7 名	7 名